

## 軽微変更・計画変更の添付書類

(変更部分を確実に把握するため、ご協力をお願いします。) 株式会社ジェイ・イー・サポート

<p><b>軽微変更</b></p> <p>【正本】</p> <p>【副本】</p> <p><b>消防同意不要</b></p> <p>(東京支店以外は、副本不要、変更前図面不要)</p>	<p>①軽微変更報告書(JE-第11号様式その1)と変更項目一覧表(JE-第11号様式その2)</p> <p>②各図面に変更前、変更後を明記願います。</p> <p>③変更前の図面は、確認済副本のコピー(確認申請使用図面丸印日付入り)です。</p> <p>④変更前の図面に変更箇所が判るようにマーキング(雲マーク、色分け等)及び変更内容等を記載願います。</p> <p>⑤変更後の図面はマーキングなしとし、設計者氏名、事務所名、建築士登録番号を記載願います。</p> <p>⑥構造等に変更がある場合は、検討書(計算書等)の表紙に設計者氏名及び構造設計者氏名、事務所名、建築士登録番号を記載願います。</p> <p>⑦変更内容により確認申請書(第三面～第六面)、建築計画概要書(第二面、第三面)が変わる場合は添付願います。</p> <p>※軽微変更については添付書類確認及び事務処理後、(受付日)を押印し副本を返却いたします。</p>
<p><b>計画変更</b></p> <p>【正本】</p> <p>【副本】</p> <p><b>消防同意必要</b></p> <p>(法第93条第1項に該当の場合)</p> <p>(東京支店以外は、変更前図面不要)</p>	<p>①建築計画概要書(第3号様式)</p> <p>②計画変更確認申請書(第4号様式)</p> <p>③他社で確認を下した場合は、直前の計画変更又は確認申請書(第一面～第六面)及び確認済証のコピーを添付願います。</p> <p>④委任状</p> <p>⑤添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更項目一覧表</li> <li>・各図面に変更前、変更後を明記願います。</li> <li>・変更前の図面は、確認済副本のコピー(確認申請使用図面丸印日付入り)です。</li> <li>・変更前の図面に変更箇所が判るようにマーキング(雲マーク、色分け等)及び変更内容等を記載願います。</li> <li>・変更後の図面はマーキングなしとし、設計者氏名、事務所名、建築士登録番号を記載願います。</li> </ul> <p>⑥構造等に変更がある場合は、検討書(計算書等)の表紙に設計者氏名及び構造設計者氏名、事務所名、建築士登録番号を記載願います。</p> <p>⑦付近見取図、配置図は必ず添付願います。</p>

○ 広島本社、福岡事務所の取り扱いは、変更前の図面添付は不要です。ただし、色を変えるなど変更箇所が分かる表現としてください。